

2022年4月28日  
全国厚生連労働組合連合会  
中央執行委員長 岩本 宏



## 地方の医療提供体制を維持・向上し、安心して暮らせるための 医療・福祉制度への改善を求める要請書

日々、国民の命と健康、暮らしを守るため、ご尽力頂いていることに心より敬意を表します。

私たちJA厚生連に働く職員は、農村地域における医療の維持・発展のために、日々、奮闘しています。私たちは、どんな地方であっても住民が安心して子育てができ、豊かに暮らせる社会をつくり、都市・地方間格差をなくしていくことが、感染症対策はもちろん、現在日本の大きな問題である「少子高齢化」を克服し、「持続可能な社会」へとしていく道筋だと考えています。人口減少に悩む地方を活性化させ、「地方創生」を実現するためには、生活インフラである医療や保育、教育環境の充実は欠かせません。

各地の病院では、一般診療の制限や、救急受け入れができない状況も続く一方で、コロナ感染防護対策や患者対応などで緊張やストレスを抱えた労働を余儀なくされています。

政府は、看護・介護・保育の処遇改善事業補助を開始しましたが、看護では支給対象病院の限定や対象職種も限定されていることで、職場での差別、分断も生まれています。医療はチームで行われており、関連労働者全体の賃金底上げこそ、必要なことです。

また第6波では、医療従事者の感染やその家族の感染などで、働けない、ベッドが空けられないなど、現場へのしわ寄せが増加し、医療を受ける側にとっても重大な事態が続きました。既に向かっているとされる「第7波」に向けても、エッセンシャルワーカーである医療・介護労働者が辞めない、安心して働ける職場へすることが求められています。

ついては、地域医療を守り、住民が安心して暮らせる地域社会をつくるために、以下の項目の実現に向けて、取り組んでいただくことをお願いいたします。

### 記

1. コロナ禍で疲弊した医療機関、医療・介護労働者を守るためにあらゆる支援を行うこと。また地方住民の命と健康を守るために、今後の医療機能維持を見据えた積極的な財政支援を国の責任で行うこと。
2. 医療・介護労働者が「社会的役割にふさわしい賃金や労働条件」を得られるよう、医療労働者自身が「健康で働き続けられる」ための「働き方改革」推進と、それを保障する医療・福祉政策を行うこと。
3. 緊急災害や新興感染症への対応が可能となるよう病床稼働率や人員体制に余裕を持たせた上で病院運営が成り立つような診療報酬制度とすること。

以上